

目次

- 発刊のことば……………1
- 誕生のうぶ声のように……………2
- 争議の発生……………4
- 解雇の不当性……………8
- 沖電気の職場はいま……………10
- 新たに闘いは広がる……………12
- 指名解雇の背後……………14
- 争議1774日……………16
- 争議団の仲間たち……………18
- 指名解雇を死語に……………22
- 電機の子の連帯……………24
- 座談会—沖支援に燃える……………26
- ともに闘います……………30
- 争議団からのメッセージ……………32



発刊のことば

反撃の体制を強めて



沖電気争議支援中央共闘会議
議長 倉持米一

一九八二年十一月三〇日沖電気争議支援中央共闘会議が結成されるに及び、沖電気争議団の指名解雇反対闘争は格段と組織的、系統的に進展、新段階に発展しつつあります。

共闘会議は結成の前後に、①争議団、②地区労・支援連、③弁議団との隔意ない意見交換を行い、一層の団結を求めると共に、闘争に戦略的かつ適確な戦術を採用、有効的に推進するため、沖電気を主軸とする背景関連の、①富士銀行、②電々公社、③防衛庁、④大株主（安田生命など）、⑤通信機械工業会、通信工業連盟、⑥通産省、⑦労働省、⑧裁判所などの動向と、情報資料を取集分析、一九八三年九月、「完全撤回」早期解決を期し、富士銀行を突破口とし総攻撃体制に入りました。

このパンフ「陽はまた上る」が闘うすべての仲間との共闘強化への訴えとなることを祈念してやみません。

共闘会議の役員

■議長 倉持 米一

(全国一般労働組合東京地方本部委員長)

■副議長 大牟礼 藤男

(東京都区職員労働組合委員長)

増田 市心

(国鉄労働組合東京地方本部副委員長)

安田 治雄

(建設一般・全日自労東京都本部委員長)

高橋 治巳

(沖支援東部支援共闘会議議長。江戸川区労協議長)

■事務局長 井川 昌之

(新聞労連東京地連副委員長)

(1) 小さな田舎

集団就職の夜汽車の窓に顔をすり寄せて泣いていた田
自分に腹を立てているように
黙って見送っていた父

二十年前

私は少女の顔で東京にやってきた
金の卵ともてはやされて
生きることをはじめた

迷い子になりそんな大きな工場
電線にツバメが並んで止まるように
コンベアラインにすがりついて
何百人もの少女が働らいていた
ハイハイ行へのはおむねのこと
鼻をかむのも二交代
まるでモダンタイムスみたいな田舎だったが
私たちの労働が

(2) 大きな工場は

まるで巨大な爬虫類の恐龍のよう
毎年

何百人もの金の卵をのみこんだ
そのたびに工場が建ち
そのたびに会社は大きくなった
私も負けず

金の卵から金のめし鳥になり
恋をして
結ばれて

子どもを生んだ

この子のためにも立派に生きよう
ごんごんにうらやませ

人間らしく誇りをもつて生きていこう

私はいつかめし鳥の顔をやめた
暮しはずっと苦しかったが
人間らしく生きたいと

どんなつらきにも耐えた

そして一九七八年十一月二十日

会社に必要なのは金の卵
あるいは金のめし鳥とおん鳥

人間はいらない

そんな考えがあたりまえとでもいつか
会社は

理由をむりやり作りあげて
首切りを強行した

そんな理不尽は許せない

のように

組立てられ
組上げられて
大きな電話交換機にかわるごと
私は胸をはった

あの交換機の一部は私だ

私は生きていく

そんな実感が

仕事のつらさをふきとばしてへくれる日々

(3) 私たちには働く権利がある

そう叫び

希望退職に応じなかった二百人の仲間
そこに襲いかかる指名解雇の攻撃

その日を境に

私は工場の門の外に放り出された

人間らしく生きよう

豊かな未来を夢みる

そんなつましい願いを捨ててしまったり

私には生きる値打ちがない

何よりも田親を名乗る資格がない

私は慣れない手つきで

ゼッケンを胸につけた

七十名の仲間が

同じゼッケンを胸につけた

だが

オルブの途中

交通事故で首の骨を折り

半身不随になる仲間が出た

一人の子ごもを残し

屋上から身を投げた職場の仲間もいた

首を切られた者も切られなかった者にも

ひとしへ襲いかかる試験

人間であることを証明するため

耐えなければならぬ日々

(4) 私たちは駆けた

ポンコツ車走らせ

南から北へ

日本列島を夢中で駆けぬけた

そこにあったぬくもりのある掌

あたたかい仲間の掌

私たちは

解雇反対闘争を

人間の絆をたしかめる

人間のとりでを築くことと知った

だからいま

この人垣のなかで

勝利をしんぞこ確信できる

誕生のうぶ声の

思いのたけを叫ぶことと

勝てる

これで勝てる

力寄せあえば

人間の尊厳が守られる世の中へ

いつかみんな

きこったとわらうことが

できる



'82年11月30日
共闘会議結成
8,000人の仲間

沖電気争議団のうた

誕生のうぶ声のうた

●沖電気工業株式会社

社長 橋本 南海男

港区虎の門一七・十二

一八八一年、沖牙太郎が創立した通信機メーカーの老舗。日本電気、富士通とともに通信機三大メーカーの一つといわれている。電々公社、防衛庁等官公需を中心に交換機、無線機器やミニコンピュータ、ファックスなどを製造、販売。

従業員一二、三〇〇人。

年間売上高約二、四八〇億円。東京都港区に本社、東京（芝浦）、八王子、高崎、本庄、富岡、沼津などに工場。子会社に東北沖、宮崎沖、長野沖等。

突然怪物が生き返った

襲いかかった指名解雇

「指名解雇」は、一人一人の労働者に落度がなくとも、「企業の倒産の危機」を大義名分として、何割もの労働者をまとめて解雇することのできる、資本の恐しい武器です。

一九六〇年の「三井三池炭鉱」の大争議以降、大企業では「指名解雇」は「死語」と化しているといわれてきました。「希望退職」「配転、出向」などのいわば、よりソフトなやり方で大企業は人べらし合理化を進めてきたのです。

それが、ある日、まるで氷河にとじこめられていたマンモスが突然、生き返ったかのように……「指名解雇」は突然、復活しました。それも、好況産業、八〇年代のリーディング産業といわれたエレクトロニクス産業の沖電気を襲ったのです。

一九七八年四月、通信機三大メーカーの一つ、沖電気の社長に、前年電々公社総務理事から天下ってきたばかりの三宅正男が就任。この頃すでに社長室のスタッフを中心に首切り計画が秘かに練られていました。

一九七八年一〇月三日の朝、日経新聞と日経産業新聞を、ひろげた沖電気の労働者はびくりしました。「沖電気、従業員の一割＝一五〇〇人の希望退職募集」、「数に達しなければ指名解雇」と、まさに寝耳に水の内容が書いてあったのです。

一〇月一日、会社は「一五〇〇人（後に一三五〇人に）の人員整理」の他「品川工場閉鎖」「諸労働条件の切下げ」を含む経営体質改善計画を沖電気労組（電機労連、ユニオンショップ）に正式提案。何と「希望退職募集期限」は一〇月三〇日だということです。

石油ショック以降、売上高が伸び悩んでいたとはいっても、七八年三月の決算で初めて四億六千万円の赤字（経常利益）を出しただけに、会社は「人が余っている」「このままでは倒産してしまう」と主張。

労働組合の反対を押しきり、十波にわたるストライキのさ中にも「希望退職募集」を強行。誰にでもあてはまりうるような、「募集基準」が会社の武器でした。

経過

- 77年12月 社長室設置。
- 78年3月 77年度決算で四億六千万円の赤字（経常利益）計上。
- 4月 三宅社長就任（前年に電々公社から天下り）
- 10月3日 日経新聞に合理化の記事出る。
- 11日 沖労組スト権確立。合理化提案出される。
- 18日 希望退職募集強行。
- 17日、30日 組合連日スト
- 30日 希望退職者募集締切
- 一、〇六四名が応募。
- 31日 二八六名に指名解雇通知。
- 11月8日 組合の二回目のスト権確立せず。
- 11月13日 沖労組臨時大会
- 一 闘争終結へ。
- 11月20日 七八名指名解雇される。

「希望退職に応じろ！」「応じなければ指名解雇だ」

「希望退職」といいながら、会社の方でやめさせたいと思う労働者をリストアップし、集中的に「肩たたき」を繰返す。会社は、病院で療養中の労働者の所にまで押しかけました。埼玉の本庄工場では、一労働者（48歳）が、首つり自殺に追いこまれる。

リストにのっていない労働者には、「希望退職に応じる必要はない」と「逆肩たたき」をし、応募してきても認めません。会社のリストにのっている全員がやめないと、「数に達する」はずがないのです。

一〇月三〇日までに、一〇六四名の労働者が「希望退職」への応募を余儀なくされました。翌三十一日、会社はまだ足りないとはかり、約三百名の、「応じられない」と頑張り続けてきた労働者に、「指名解雇」を通知。

期待する応募者

会社は次の各項のいずれかに該当する人の応募を特に期待します。

- 1、勤務成績不良の人
- 2、勤務状況に問題のある人

- 例えば……
- ① 欠勤、遅刻、早退の多い人
 - ② 健康面や能力面で十分な業務遂行が出来ない人
 - ③ 勤労意欲に欠ける人
 - ④ 懲戒処分及びそれに準ずる処分を受けた人

- 3、会社の諸施策に対し、協力度合の少ない人

- 例えば……
- ① 業務上の指示、命令に従わない人
 - ② 上司、同僚との協調性に欠け職場の人間関係の障害となる人
 - ③ 職場規律を乱す人
 - ④ 会社諸施策に対し非協力的な態度をとる人

- 4、退職しても、生活基盤を比較的確保しやすい人

- 例えば……
- ① 資産があり、当面の生活に困らない人
 - ② 共働き等により配偶者に相当の収入のある人（同一生計を営む人が2人以上当社に勤務している場合も含む）
 - ③ 自家営業等により、給与以外に相当の収入のある人
 - ④ 既に子弟が成人し、家計負担が少ない人

- 5、今後の厳しい会社諸施策に耐える覚悟のできない人

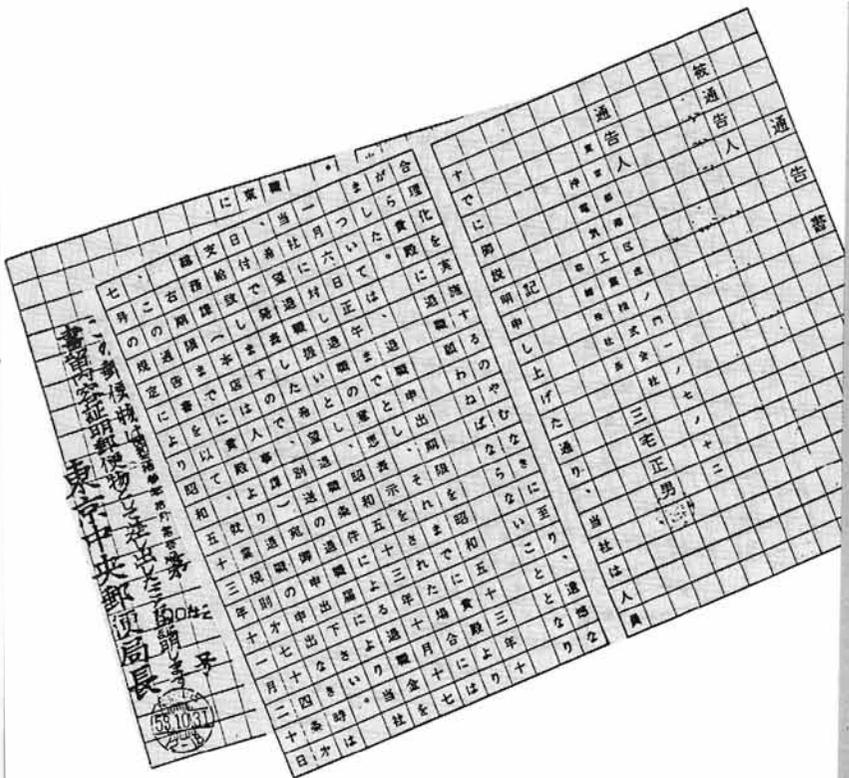
- 例えば……職種転換、転居を伴う配置転換及び出向等が出来ない人

- 6、その他、前各項に準じ会社に貢献する度合の少ない人

希望退職募集要綱

沖電気工業株式会社

遺憾ながら貴殿を退職!



指名解雇されたものの中には、妊娠中の女性、夫婦共働きの双方などと同時に、労働組合の強化にむけて職場で頑張ってきた青年活動家も多数含まれていました。

沖電気の指名解雇のニュースは、「三井三池以来」のこととしてマスコミでも大きく取り上げられました。沖電気の経営者が、個別経営の事情だけで一存で決めたとは考えにくい。この当時、指名解雇に反対する闘いは、産別、地域に拡がることもなく、残念ながら資本のきびしい攻撃のなかで後退していったのでした。

一貫した強硬姿勢でしゃにむに首切りを進める会社の前に、沖電気の労働者の団結はスタスタにひきさかれました。

失なわれた団結の回復を求めて

指名解雇が出されるや沖労組執行部は新たに、「指名解雇撤回のための長期的、連続的スト」とい

う方針の二回目のスト権投票を提起

十波のストライキにもかかわらず指名解雇を出された職場のえん戦気分と、投票で「○」をつけたら次はお前が指名解雇だ——と露骨に介入をした会社側の攻撃によって、このスト権投票は二五%の賛成で確立せず。一転して、十一月十三日の沖電気労組臨時大会で、「反合理化闘争終結の方針」が圧倒的多数の代議員の賛成で決められました。指名解雇の発効日、十一月二〇日の当日に至るまで理不尽な「退職届の提出」に同意しなかった

七八名の労働者が、最終的に指名解雇になりました(他はすべて「希望退職」扱いに)。

労働組合の組合員権もままの厳しい闘いがスタートしたのです。労働組合としての闘いが困難となり、被解雇者は、当初いくつかのグループにわかれて闘いを始めました。

しかし、解雇から一年後の一九七九年秋、闘い続けているすべての被解雇者七一名が団結して、「沖電気争議団」を結成、闘いは大きく前進しました。

沖電気労組臨時大会



市川美佐子 (29)

中けりのように
ほづりだされ

課長が仕事をしていると「あしたは会社へ来るな」と大声で怒鳴り、腕を抑えるなど暴力まがいの行為まで。毎日、毎日、大声で「やめろ、やめろ」と退職を強要されました。



伊藤善正 (63)

職場復帰は
できぬけど

職場十四人のうち、三人が辞めさせられました。私は定年まで、あと一年余で、金銭的なことだけ考えれば、退職に応じた方が……と思ったが、「面」を曲げたくないので、最後までがんばる。

もうけるための指名解雇 職場の専制支配 をなげう

沖電気の首切りは「経営上やむを得ざる事由により剰員が生じた」ことを理由に強行されました。はたして好況業種の沖電気で、短期間に大量の指名解雇を強行しなければならぬほど、剰員が生じ、経営危機の状況であったのか、重要な争点のひとつとして裁判闘争が闘われて来ました。明らかになったことは、もうけるための首切りであり、「合理化」をやりやすくするための職場支配をねらっていたということです。

沖電気の生産は受注によるものが大部分なため、受注状況を見れば売上げの伸びが予測できます。78年度は、前年度に比べ一〇%も受注高が伸び、その後も増加する状況にありました。(図1) 実績は予測通り売上げが伸び、首切りの年に一億円、翌年には九九億円という史上最高の経常利益を上げるに至りました。このことを沖電気も充分認識しており、「沖百年に当る昭和五六年には売上高一、七〇〇億円、利益率五%以上の達成を確信するものである」(組合への「合理化」提案申入れ書)と宣言しているのです。

株主配当をするための 首切り計画!?! 首切り後は 人手不足に

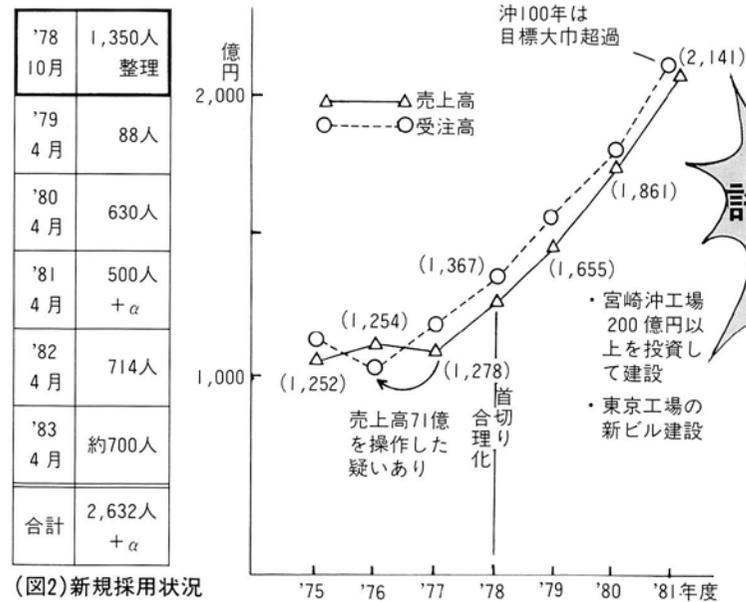
「人が余っていた」ことも首切りの理由です。このこともデタラメで、新規採用の実態を見ただけでも歴然としています。(図2)

79年四月の採用は、首切りの裏で募集活動をしていたことになり言語道断です。さらに、指名解雇が不当であることを当時の三宅社長自身が語っています——(78年一月、日経産業新聞)「希望退職の募集期間を延長することも考えられたが、一二月には仕事が忙しくなるため長引かせるわけにはいかなかった」当然、首切り後は人手不足に追われ、社外工、アルバイトの採用を行ない、職安法に違反するような人入れ会社まで作る始末。八王子工場では、労基署の調査を受けるほどでした。

裁判の中で証言された首切り人員の算出根拠は「首切りの翌年、八%配当を行うための利益をあげるには一、五〇〇人の人員削減が必要だった」というものです。株主配当を行うために労働者の首を切る——前代未聞、企業エゴむき出しの主張です。さらに、人員削減の「効果」として「従業員意識改革」を狙ったことをあげています。

沖電気の主張は、裁判の判例上厳しく制限されてきた整理解雇の基準(※参照)をなし崩しにして、経営者が首切りが必要だと判断すれば解雇が出来るようにするねらいがあります。「首切りは経営者の自由」に道を開く沖電気の指名解雇は絶対に許せません。

(図1) 沖電気の売上高・受注高推移



(図2) 新規採用状況

※判例上厳しく制限されている整理解雇(指名解雇)にか。(必要性)
 ①整理解雇を避けるためのあらゆる経営努力が行われたか。(回避努力)
 ②労働組合との話し合いは充分に尽くされたか。(労使協議の手續き)
 ③整理解雇基準及び人選は、誰が見ても納得のいく内容になっているか。(基準・人選の合理性)
 これまでの判例では、以上のどれか一項目にでも違反していれば、解雇は無効と判断されています。



工場「近代化」で 交替制ふえる

宮崎に超LSIの生産工場宮崎沖電
気の新設（81年4月）。
高崎、本庄では組立てラインにロボ
ットを導入。
高価な設備のフル稼動のために交替
制勤務が大幅に拡大され、四日間、深
夜12時間働き四日間休むという「新
勤務制度」も増加。

「血の入れかえ」 進める

「総人員一定策」を基本政策にしなが
ら毎年六百人を超す新卒採用。そのた
めにとられているのが「新子会社群
構想」。職場ごと新しい子会社に移した

り、中高年者を出向、移籍させたり。
「沖グループ全体の人事交流による社
内の活性化」とはとどのつまり、年配
者を追い出し、新卒を入れる「血の入
れかえ」。

時間外に 小集団運動

鳴り物入りで進められているのが「小
集団運動」。全員が10人程度のサークル
にいられ、テーマを決めて改善運動。
コスト低減に寄与したと評価されまし
たが、時間外手当もつかずに時間外に
活動することが多い。高崎では提出後
「改善提案件数」が一目でわかるよう
にバッチを胸につけさせるという事も
ありました。

目立つ在職死亡

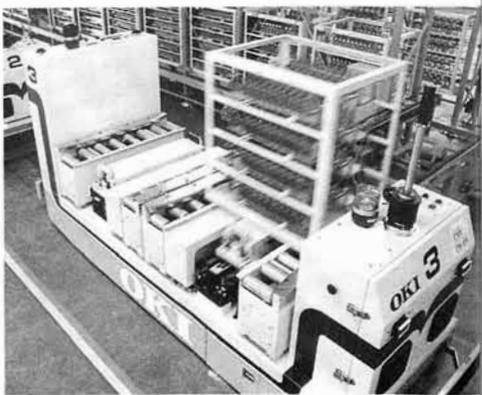
目立つようになったのが在職死亡。
二〇代、三〇代なのに突然、亡くなる
という労働者は合理化以後一〇人近く
になります。また、東京工場の屋上か
ら飛び降りて自から命を断ったKさん
（82年三月）火災事故で発生した有毒
ガスを吸い半年後に亡くなった宮崎沖
のOさん（83年四月）など合理化の様
子もふえています。

社員教育に熱

社員教育が体系化され熱をいれたと
りくみに。新入社員を自衛隊に体験入
隊させ規律訓練をさせることも。
八王子で行われているのが「歩行ラ
リー」金曜の夜から日曜まで、合宿し、
深夜に、住宅街を懐中電灯片手に、チ
ェックポイントをさがして歩き回る異

活動家は職場八分

職場の活動家には徹底した差別とい
やがらせ。八王子のKさんには職場の
親睦会からの脱退勧告署名がつきつけ
られ抗議すると親睦会は解散。
仕事の上での差別も執拗に行われ、
技術者が、文献の翻訳とか調査だけ
させられたり。



▲部品を運ぶ無人車

様な姿は、「目標をやりきる」ことをめ
ざした労務管理の手法。



▲新入社員の自衛隊での教育



▶二〇〇億円を投資して
宮崎沖を新設

新たに闘いは広がる

仕事差別に まけない



浅利・中山さん
(左) (右)

沖電気東京工場（港区芝浦）企画課に勤務する浅利正さん（44歳）と中山洋子さん（41歳、沖電気争議団中山代表の妻）は指名解雇後も職場の中から沖電気争議を支援してきました。

会社は職場に支援の輪が広がることを恐れ、「会社と争っている裁判の傍聴に行くような者は信頼できない」として、企画業務のベテランの二人から通常の仕事をとりあげ、一日たった三時間にもならない単純作業にみせしめ的に配置。二人は「仕事差別」であり「不当労働行為」であると一九八一年九月、都労委に提訴しました。

Sさんはくる日もくる日も、希望退職に応じろ、と攻めたてられた。病弱の妻と高校生の娘がいた。「雇用は絶対守る」と、組合は連続してストをうち、職場集会を開いた。会社の卑劣なやり方を糾弾し、たたかう決意は盛り上った。だが発言者は課長から呼び出され、職場集会は急速に冷えていった。

そんなある日、Sさんはだまって職場を去っていった。そして、労働組合の方針を最後まで守り抜いてたまたかった仲間が指名解雇になった。

あれから五年、沖電気の職場でも支援活動の輪が広がった。恐れた会社は、門前でピラを受けとり、カンパをする者を監視し、裁判傍聴に行った私たちから「みせしめ」として仕事をとりあげることまでした。

いま、ロボットが工場の主流になろうとしているとき、雇用を守る。ことがいっそう重要になっている。たたかう。労働組合の伝統を守り、指名解雇を撤回させ、みんなが信じあつて働ける職場をめざして、がんばります。
(浅利・中山)

不当 弾圧は

一九八〇年一月、八王子工場の争議団員一名と支援労働者八名が、建造物侵入」等の容疑で警察に不当逮捕されました。これは前年一月の八王子工場での一部の被解雇者グループの就労一団交要求闘争を理由にして、誕生まもない争議団の団結の破壊をもねらつてかけられた刑事弾圧でした。

許さない

沖電気争議団はその年の旗開きで「不当弾圧を許さない」声明を表明、五月二十九日の日比谷野外音楽堂の集会でも「労働争議への刑事弾圧反対」をスローガンにしました。現在、起訴された争議団員一名と支援労働者二名が刑事裁判を八王子で闘っています。

八王子工場総合技術部LSI設計部勤務だった田中哲朗さん（35歳）は、母親ゆずりの仏教徒で、元ギターマン・ドラム部の部長。指名解雇が起きるまではむしろ目立たない青年でした。しかし、沖電気の戦略製品IIC（集積回路）の工場であり、沖電気労組の中でも最後まで支部ぐるみ闘った八王子の職場は会社にとって目の上のたんこぶでした。田中さんは、指名解雇後、最も急速に変えられた八王子工場の中で抵抗を続け、一九八一年六月二十九日、本店営業部（港区芝浦）への不当配転を拒否して解雇されました。



田中哲朗さん

配転を拒否したら 見せしめに解雇

日本中がこの工場のようになったらどうするのだと。私はこれからも、心の奥にひそんでしまった良心、勇気の復活を信じて呼びかけつつあるつもりです。
(田中)

私は毎朝、八王子工場の門前に立ってお題目を唱えています。指名解雇の後、多くの人が会社の脅しに屈し、行動も考え方もさえも変えさせられてしまいました。争議団の門前ピラも、今ではほとんどの人が受けとりません。それでも受けとりをやめない人は、例外なく仕事干しや賃金差別などの外、あいさつも返してもらえない「職場八分」にさらされています。このようなか中で私は配転命令——解雇という攻撃を受け、門前で闘うはめになりました。しかし私は、「解雇されて生活が苦しいから助けてくれ」と叫んでいるのではありません。長いものに巻かれなくては生きていけないと、考え方を変えた人はいたけれど、私は、人間として大切なものは何も捨てなかった。私はこの門から放り出されはしたが、毎朝ここに立てていてではないか、充実して生きているではないか。もう一度考え直してほしい。

沖電気の指名解雇の背後には…

うしろ



沖電気本社と富士銀行本店

三井三池以来の大量指名解雇は沖電気の経営者が単独で決断したのではなくありません。その構図をみると…

●富士銀行

沖電気のメインバンク。安田生命、安田火災、安田信託と合わせて沖の株式二一%をもち、歴代社長、重役を送りこむ。指名解雇にあたっては特別な人物を社長室主幹に送りこんだり、退職金の融資を積極的にひきつける。

富士銀行から沖電気に送りこまれた主な人物

期 間	役 職	氏 名
24.4~41.1	社 長	神 戸 捨 二
47.11~53.6	//	山 本 正 明
53.10には	会 長	山 本 正 明
	常 務	宮 村 武 夫
	★ 社長室主幹	笹原信一郎
現 在	専 務	光 安 愛 友

★人員整理後富士銀行にもどり現在は新宿新都心支店長。

●防衛庁

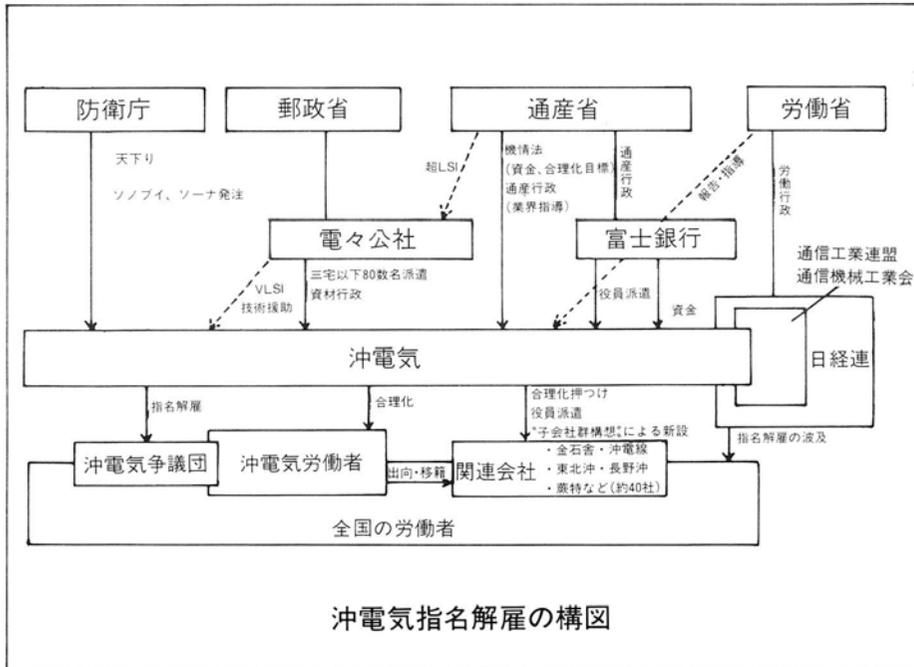
海洋防衛の中心となるソノブイ、ソーナーを独占するのが沖電気。天下りも多く、防衛庁関係職場には厳しい^⑧体制も。解雇後沖電気は営業関係の格上げを行って、軍事産業化に注力。

●電々公社

日電、富士通とともに「電々ファミリー」を形成する沖電気とは深い関係。解雇当時、約八〇名の電々出身者が沖に。トップは首切りのために派遣されたと言われた三宅社長（元電々公社総務理事、'82年死亡）。技術指導、製品購入を通して、合理化を迫っていたと言われる。

●通産省

沖電気の属するエレクトロニクス業界のあり方を一貫して指導。電子計算機開発では、多額の補助金を出し、日本のメーカーのグループ化を図る。解雇後、沖電気に対する補助金は急増。宮崎沖電気の火災時（'82年）も手厚い援助。



沖電気指名解雇の構図



▲11月21日
「ついでに労働者」(大塚由美)



▲毎年2回全国的に
物品販売を行う



▲二〇人の赤ちゃん
が誕生
(写真)笹井卓くん



▲若者たち



◀各地で支援の組織
ができました



▲高崎での集会



◀集会は1回ごとに
参加者が増加
(1周年集会)

- 11月 二周年闘争。各工場
連鎖抗議集会、地域連帯
集会、中央集会など開催
のべ五千人参加 *
- '81年
- 3月24日 東京北部五地区
労主催の支援集会(千五
百人)
- 10月23日 三周年闘争中央
集会(日比谷野外音楽堂
七千人)
- 10月27日 高崎集会(千人) *
- '82年
- 3月、6月 富士銀支店へ
要請行動
- 11月11日 八王子集会。
- 11月30日 共闘会議結成、
文化の夕べ(八千人) *
- '83年
- 4月27日 東京工場包围デ
モ(千六百人)
- 6月29日 株主総会社社前
- 9月30日 富士銀行本店へ
要請行動。

- '78年
- 11月21日 就労闘争を開始
- 12月、東京地裁、同八
王子支部、前橋地裁(群
馬)、浦和地裁熊谷支部(埼
玉)の四ヶ所に提訴。 *
- '79年
- 5月 全国オルグ開始
- 9月 被解雇者七一人で、
沖電気争議団を結成。東
京地方争議団共闘会議に
加盟。
- 11月21日 一周年集会(日
本教育会館、千六百人)
- 12月 江戸川区労働協など七
地区労で沖電気争議団支
援東部共闘会議を結成。 *
- '80年
- 4月 沖支援港区労働組合
連絡会議結成。板橋連絡
会議結成。(東京)
- 5月16日 埼玉集会。
- 5月29日 決起集会(日比
谷野外音楽堂、五千人)

ぴらまきたいへんだなとおもいます

沖争議団、子どもたちの作文

わたしのおかあさん
二年 いたがき まみおり
わたしの、おかあさんは、やさしいときも
あつて、こわいときもありました。
でもわたしは、おかあさんがだいすきです。
おかあさんは、いつもかいてくれたらおい
しいおひるのことも、かんがえてつく、つく
れます。うちには、ふじかんろうをさがあり
ます。
わたしは、あつたのたですが、おふろには
いつか、あつたときにおかあさんは、そのあいに
ふとんをあたたかくしてくれます。
わたしは、ぬるとき、あたたかいきもちで、
ねがいます。
おかあさんは、あつたとき、ぴらまきたいへ
んだなとおもいます。



右からお父さん(沖電気勤務)、ただす君、まみおりちゃん。争議団の板垣てつ子さん

子どもへのメッセージ

板垣てつ子(33)

解雇され、六年目を迎えようとして
います。この五年間子供たちには色々
と不自由や、無理な事をおしつけ、親
の都合で勝手を通してきた様に思いま
す。子供たちは十分な理解はしていな
くても、正しい事をやっているんだと
思っているみたいです。これからのど
くらい続くかわかりませんが、親と
一緒にまがりながらもいいから歩いて
行ってほしいと思います。

妊娠中の婦人も解雇



左が東田さん、右が相原さん



夫婦で解雇された東田さんの家族

婦人は17人

妊娠中に解雇
された人は3人。
三組の夫婦そろ
つての解雇。…
解雇から五年、
沖電気の婦人た
ちは、オムツを
袋に入れ、子ど
もを背負ってオ
ルグに、ピラ配
布にと、がんば
る。

こどもは50人をこえる

山家 和子さん

日本母親連絡会・役員



沖電気の不当な整理解雇、争議が始ま
ってから五年。でも私には、もう七、八
年もたつたかと思われるほど、この闘い
の中みは濃く、重く感じられます。

とりわけ、解雇一三五〇人のうち五〇
〇人が女性、夫婦ともどもの解雇まであ
るということは、企業の論理が女性の働
く権利を奪い、家庭の成立さえおびや
かす、日本社会の「弱い者いじめ」のし
くみを、露骨にあらわすものでした。だ
からこそ、沖電気の闘いは、労働者であ

る妻、母、子どもたちまで含めて闘われ
ているのです。この夏も争議団の中では
二人の赤ちゃんが生まれたと聞きました。
いま、軍拡臨調、不況の中で、働く女
性の権利がいよいよ後退させられようと
している時、沖電気争議団のお母さんた
ちの粘りづよい闘いは、いっそうその重
さを加えています。

露骨な
「弱い者いじめ」

親子で不当解雇を闘います

中村光子さんのお母さん

井元あい子さん(74)



働きざかりの若い人や婦人の首を切っておいて、たくさんの人を採用したり、裁判の引き延ばしまでしてくるなんてひどいですね。若い人たちは、やりたいことが、沢山あるでしょうに、ホントによくがんばっていると思います。私も、集会には、できるだけ参加していますが、ほとんど支援が広がって、これは勝てると思います。ミツちゃん、帰りの遅い日は、私が、食事などの面倒をみます。一日も早く勝利させたいですね。

岡田道春

(高崎)

オルクの時、車窓から工場をふと見る。五年前は、あそこ働いていた。支援の重みを沖電気に、ぶっつけ、必らず勝利したい。



板橋秀吉

(東京)

「首切りをしなれば倒産する」という会社主張がウソであることは明白である。今後、全国の仲間と連帯し職場復帰まで頑張ります。

米田和恵

(八王子)

地を、這うように闘ってきました。沖電気の職場で、一切の差別をなくすため、また、夫とともに、会社の門をくぐれるように...

勝利の目まで...がんばります

関君代

(本庄)

私たちの主張が正しかったことが認められるように、解雇当時のくやしさを、つらさを、いっつも忘れず、仲間と一緒に歩みます。



平井盛博

(東京)

若者が多い沖手議。一人、ひとりガ悩み、苦しみがら成長(？)。ノンモノの豊かな人生を築くために、がんばります。

飛渡孝幸

(八王子)

いつまで続くかわからぬが、闘い始めてはや五年。その実績踏台に敵の弱味をすり出しみんなで叩けば勝利する。みんなで叩こう沖電気。

80年代の青春を拓く

今崎暁巳さん(ルポライター)

「友よ未来をうたえ」「なにをみつめて闘ぶのか」などの著者



役に立たない者は切り捨てろ——これが、高度成長。以後の資本の論理、支配の行動。大量生産・大量消費の生み出した大企業—学園をつらぬく競争、切り捨ての修羅世界。沖電気の若者たちは五年前、この情状赦まない資本のやり口で門の外に放り出されたところから、立ち上がり、初めて連帯する人生を知り、自らの力で、未来を切り拓き、創り出すことを始めた。やむにやまらず、みんなの手をとりあい、連帯と創造の新しい人生を歩み始めた。

今、その新しいひと筋の道は、この人間破壊の時代を切り拓く青年の指標になろうとしている。一人一人が資本の法則によって抹殺されることなく、かけがえのない日本の青春を創り出すかどうかの。

八十二年の秋の日本フィルの若者たちとともに首都の空に響かせたインターナショナルの轟き—あの暖たかさ、あの明るさ、あの雄々しさの中にこそ、自らに目覚め、手をつなぎ、立ち上がった青春の輝きがある。未来への希望がある。

ともに進もう、われら青春の大道を!

指名解雇
攻撃は許さない

日本労働運動の強化のために全力の闘いを

鴨川孝司さん（全印総連・東京地連書記長）



細川共闘会議拡大幹事会で闘争方針を提案する鴨川さん

細川闘争を勝利させるために、一九八一年七月に「指名解雇シンポジウム」を開きました。このシンポジウムの目的は指名解雇攻撃を許さないために、闘いの歴史、法理論、運動上の教訓を明らかにしようというものでした。シンポジウムを通して明らかにされたことを私なりに整理すると次のようになります。①指名解雇攻撃が経営危機と結びついて、強行されているが、経営危機との闘いは弱かったり、あるいは不十分であり、闘う力を弱められているので、前段の闘いをもっと重視して闘わなければならない。②指名解雇に至るまでに人べらし、希望退職などいくつかの段階の攻撃があり、そこでの闘いが極めて弱い状況にあり、その中でも闘っている労働者に指名解雇の攻撃がされている。全体的に見れば、指名解雇攻撃は攻撃の頂点でもあり、同時に「合理化」攻撃の突破口ともなっている。③指名解雇攻撃に対する闘いを抜きにして、「合理化」攻撃と真に闘うことは出来ない。しかし、日本労働組合運動はこの面で、情けない状況にある。だからこそ、闘う労働組合、労働者はこの攻撃を許さない闘いを全力で闘う必要がある。などです。今、資本主義体制の危機が深刻化し、「経営危機」が広がっている時、指名解雇を頂点とした攻撃は強まる危険性が極めて大きく、これを許さない労働組合運動の強化を急がなければならないと強く感じています。

たたかい



労働を奪われし手にて行商の荷をさばきゆく君の青春
 誠首されし子を持つ親より送られしふるさと洋梨、メロンにりんご
 解雇通知に泣きし君なり 四年たち得たりし一つに青年一人
 ドア一つへたてて対峙す下級職制の語る眼の色確かに味方
 大量解雇を越えし人数を入社させ解雇の記憶を薄めゆく職場
 労働運動の混迷の中誠首され闘う群像の日々豊かなり

指名解雇撤回闘争は組合として譲れぬ原則

岩井 章さん
 （総評顧問）

日本全体を、右に持ってゆくために、民間では、独占の言う事聞く、労使安定の関係をづくり、今度は、公務員とトコトンやる体制を資本はつくりようとしている。
 沖電気闘争でも、重要なのは、沖電気の労働組合（機関）が、闘わないことである。闘わない理由があるだろうか。これは労働組合が、譲ってはいけない原則である。右だ、左だと言う問題ではない。だから、現場を歩けば、歩くほど、支援の拡がる闘いになっている。
 現場をオルグすること、政治をかえることが、勝利するためには重要だ。争議団が労働組合運動の統一と、政治の統一を求めることは正しい。親子五人で、約九万円で闘う沖の仲間……私は、支援を横につなげて闘えば、必ず勝利すると確信している。心を一つにして、支援しましょう。私も一生懸命がんばり応援します。
 （沖支援集会の講演での要旨）





富士電機(長野)
田上三郎さん
(富士電機から解雇され
職場復帰を勝ちとった。)



三菱電機争議団、東芝アンベックス、サンスイ労組、全国一般・池上通信機分会、日立メディコ平田君、日立武蔵争議団、日電玉川の石沢さんなどで83年度の電機実行委員会は構成されています。

「電機関連の争議団が、統一して行動できないだろうか」と話合っている時期に沖電気の大量指名解雇。この事件が、わたしたち電機労働者に与えた衝撃は極めて大きく、全国の電機の仲間の力で、解雇を撤回させようという気運も高まり、電機総行動は生まれました。80年の四月から、七回の一日行動が、行なわれ、丸の内官庁街を、プラスチックを先頭に、一人一人の要求を、プラカードや、ゼッケンに示し、デモをすると同時に、親会社や背景資本、労働省などに要請行動をしました。配布したビラは百万をこえました。この連帯の力が、わたしをはじめ、ほかの争議の勝利解決の大きな因になったと思います。

「電機の職場に一人の首切りも許すな」のスローガンを高く掲げ、電機の仲間はさらに、連帯を強めましょう。

指名解雇に

まけない

全金池貝鉄工支部
被解雇者団



工作機械の大手メーカー池貝鉄工は、業績不振を口実に83年六月、元労組役員や職場活動家をねらい打ちに突如四十四名の指名解雇を通告。

これは神奈川県労委が六月三日、「指名解雇しないよう」勧告していたことを無視して強行したものです。「労働者の魂と良心は売らない！」を合言葉とする私たちの闘いは、全国の仲間の大きな支援の輪となって広がり、九月九日川崎産文会館での支援集会は全国から集まった二、三〇〇名を超える仲間の熱気で大成功を収めました。「解雇撤回、職場復帰」を要求し、全国の反合闘争を闘う仲間達と固く団結し、ともに勝利の日まで闘い抜きましょう。

「終身雇用」常識？神話？

横浜国立大学教授

下山房雄さん

日本の大企業経営者の「思想と政策」を論じて「従業員雇用の保障、その労働条件の維持と改善は経営者の最高の責任であり、それは一つの社会的規範にまで高められ、所有者たる株主に対する責任(配当の維持と改善)よりも優先的な選択となる」と書いている書物がある。それは労務管理論の教科書としてきちんと書けているものと評価の高い著書において、白井泰四郎『現代日本の労務管理』(72ページ)である。

このような叙述と78年秋の沖電気の大量指名解雇およびそれに倣った住友重機の指名解雇とはどうつながれたらよいのか。沖や住重の

経営者が雇用保障責任を「優先的選択」としない点で日本の経営者としてはまことに非常識きわまる存在なのか。それとも定年までの終身雇用というのがもともと日本的経営美化の神話にすぎなかったのか。

高度成長期には終身雇用の思想は同時に現実の政策でもあった。だがそれは今日では嘘のお話になってしまった。資本主義経済の危機を徹底した「減量経営」で乗り切ることにせまられ、加えてその「合理化」による労働条件悪化に抵抗する人々が職場で頑張っているような企業は、日本の経営の常識をひっくりかえした大量首切りで従順な企業忠誠心を労働者にたたきこむ——これがあらたな常識となった。83年夏の池貝鉄工での指名解雇はもはやニュース価値もないのか新聞報道にもならないひどい状況になったのである。

いまなぜ沖争議なのか

- 増田市応 さん(国労東京地本副委員長)
- 鈴木清史 さん(浦和地区労議長)
- 高橋治巳 さん(江戸川区労協議長)
- 井川昌之 さん(新聞労連東京地連副委員長)
- 安田治雄 さん(建設一般・全日自労東京都本部委員)
- 渡辺清次郎 さん(沖支援助共闘会議・事務局次長)



渡辺さん

渡辺

早いもので指名解雇から既に五年になろうとしています。沖の指名解雇は当時大きな衝撃を投げ、さまざまな波紋を投げかけてきました。昨年、中央共闘会議が結成され、いよいよ勝利が展望できる時期に入ったわけですが、今日は闘争を中心的に支えてこられた皆さんに、語ってもらいたいと思います。

まず沖闘争にどのような観点から関わってこられたか、お話し下さい。

増田

国労への攻撃が苛烈に展開されていくとき、私たちは沖の攻撃も、全労働者への攻撃と受けとめ、その闘いを、自らの闘いとして取組むという決意のもとに、東京地本で大会



増田さん

決議 文(要旨)

企業の意にそぐわない者に対して「働く権利(生きる権利)」さえも奪い取る指名解雇の攻撃は、資本の最も鋭い攻撃である。この狙いは、指名解雇をテコとして、労働者の既得権を根こそぎ取り、物云えぬ職場づくりや闘えない労働組合づくりを通して職場の専制的支配を敷いたものである。また、幾多の労働者の血と汗によってつくりあげてきた労働者の働く権利、生きる権利に正面から挑戦するものであり、言語道断の攻撃といわざるを得ない。

こうした指名解雇の攻撃は現在、政府・自民党、独占によって強行されている。第二臨調「基本答申」にもこうした体面的合理化攻撃の先がけをなすものであり、本質は同じである。

一九八二年九月四日
国労労働組合東京地本部
第三回 定期地方大会

決議を行い、共闘会議への参加を決めました。国労としての当然の責務というだけではなく、命がけて闘う沖の仲間への支援は、国労の組織に活力を湧き起こします。

高橋

「一人の首切りも許すな」と言うのが、わたしたち東部地域のスローガンです。沖電気仲間への解雇は、それを地でゆく闘いであり、デッチ上げ事件で自分を強要し、死刑に追い込むという事と同じであり、断じて許してはならないと考え、支援しています。



高橋さん

この闘いに勝利できないならば、独占は全ての職場から、活動家を追い出し、「産報化」への道を歩むことになる。それを阻止するためにも、沖闘争



鈴木さん

鈴木

を思想信条を乗り越えた、全労働者の闘いとして、独占と対決する運動に発展させ、闘う労働運動を再構築せねばならないと考えています。浦和地区労でも、今まで多くの争議組合をかかえて勝利させてきました。争議を支援することによって、逆に地区労の運動を発展させる上でも波及的な効果をあげることができたと思っています。

同じ埼玉県内の沖の本庄工場でも指名解雇が出されたとき、私たちは、大企業の横暴という点でも、職場の活動家を名ざしではじき出すという点からも、これが通れば危険だということから議論し、当然のように支援を決めました。

原点のたたかい

渡辺

沖電気闘争自身の性格についてはどのようにご覧になっていますか。

井川

二つあると思います。一つは反合理化闘争ということですが、大量の生首を飛ばすという資本の最も鋭い攻撃をはね返す闘いですね。

もう一つの側面は労働組合運動の原点が問われている闘いだということです。資本による労働組合の右翼化の中で、例えば日産「労組」のように自分の気に入らない労働者を、「組合」から

除名し、解雇させるなどはその典型ですが、沖のようなこれほど不当な首切り攻撃に対して労働者、労働組合が大きな団結をつくり出してはね返せるかどうか。まさに労働組合が何のために存在するのかが問われている闘いだと思えます。

安田 「指名解雇」攻撃を労働組合として絶対に許さない立場をとるとするのは大変なことです。



安田さん

七三年秋にはじまった経済的危機のもとで、独占大企業は低成長下においても、著しく生産性を向上させ、利潤を増大させてきました。国民に犠牲をかぶせると同時に、人べらし「合理化」と賃金抑制によって高度成長期よ

発展の可能性をすでに実証したのではないでしようか。

安田 労組、民主団体、学者、文化人などによる「守る会」の発足や、一周年集会を皮切りに、実行委員会形式で、闘いを発展させてきたが、会社に対する責任追及など争議解決に対する恒常的な部隊として、共闘会議が発足し、沖闘争は、新しい段階に入れたと言えますね。

井川 沖争議団に対する期待は大きいですね。

渡辺 その通りですね。東京総行動が十年を越し、数多くの争議解決に貢献してきました。このなかで背景資本別の共同行動や、電機総行動、金属機械総行動など、多様な職業別の闘いが広がってきました。沖の争議が、東京の地域共闘運動の伝統を引きつぎ、発展させる義務があると思いますね。

全国からたくさんさんの争議が、背景資本攻撃に東京へ上ってくるだけに沖争議団が東京のセンターの役割を担って

り、さらに一段と労働者への搾取が強められたのが大儲けの最大の理由です。さらに、国の反動政策、例えば失業保険法の改悪、首切りを容易にする雇用調整給付金制度の導入が大きく手を貸しています。これが沖電気の指名解雇攻撃の本質的な背景です。

とくに沖電気が低成長期の戦略産業として位置づけられたOA（オフィスオートメーション）、FA（ファクトリーオートメーション）、ロボット化の中心産業として、「過剰雇用」のせい肉べらしをねらう総資本の期待を担ってこの指名解雇を強行してきたといえると思えます。

労働者の力 結集して

渡辺 82年十一月三〇日に、東京体育館に八千人が集まり、支援

頑張ってほしいと思いますね。

背景攻めから 沖電気へ

渡辺 今後の闘いですが、共闘会議事務局長としては沖闘争勝利へむけてどのような闘いを考えておられますか。



井川さん

井川 この間、沖の指名解雇の背景資本である富士銀行や通信機械工業会、労働省などへ要請行動を積み重ねてきました。今秋からいよいよ敵の構造全体に対して総力戦を挑むこ

中央共闘会議が発足しましたが……
増田 私は、かつて松川闘争に奔走した経験を持っているがあの闘いと同様に、政治的な立場をこえ、団結した労働者の巨大な闘いに発展させたいと願っています。

十一月三〇日の成功は、素晴らしい。



2周年中央集会

とになります。

その柱は、富士銀行と通産省への要請行動です。この二つの攻めを沖電気への直接的な攻めに合流させ、交渉の窓口に引き出したいと考えています。電電公社については、時期を考え、きちんと、争議解決努力を要請することになっています。

いろいろと、困難はあると思いますが、闘いは、日、一日と前進していますので、より一層団結して闘えば、必ず勝利できると確信しています。

渡辺 最後に、現在、埼玉県レベルの共闘会議の準備をされている鈴木さんの方から一言。

鈴木 これまで浦和、川越などの地区労を中心にして県内の運動を上げてきたわけですね。その力をバックに、県レベルの共闘会議をいまつくること、沖争議の現状を見ると、必要だということ、準備しています。地区労と産別の二本柱の闘いが、必要だということですね。（おわり）

支援は当然



山亀健蔵さん
(大分県労評・議長)

沖電気争議については、一九八〇年一月の県労評臨時大会で支援決議を行いました。労働運動にたずさわって来たものとして当然のことはしたままでしたが、この決議が沖電気の闘いを全国に広げる上で役立つたと聞き良かったと思っています。

当時、地元でも全造船佐伯分会に「指名解雇」攻撃がかけられていました。労働組合執行部・青年部役員・活動家全員というかつて例のない悪質な攻撃でした。厳しい闘いでしたが皆さんの総力を挙げた闘いで勝利し、現在職場で元気に仕事をし、又闘っています。
沖電気の闘いも必ず勝利すると確信しています。がんばって下さい。
(談)

期待は大きい



遠藤 修さん
(東京争議団事務局長)

争議発生以降さまざまな困難を乗り越え、まさしく地を這うような活動を続けながら着実に支援の輪を拡げ、闘いを大きく前進させて来た沖電気争議団に、昨人大単産が結集した沖電気支援中央共闘会議が結成され、いよいよ守りから攻めへの体制が出来上がった。

今日の社会情勢を反映してか、政財界・労働界の動きは臨調行革路線の中で、いやおうなしに、総資本対総労働の対決を迎えた。この時期、沖電気争議団のはたす役割は非常に大きい。
東南部の渡辺製鋼所、東部の浜田精機、中央の細川活版と、先輩が築いてくれた財産を更に大きくし、争議団共闘の先頭に立ち、全体のレベルアップに全力をつくして大きな闘いを展開してくれる事を期待する。
それが、早期職場復帰につながる事と確信している。

連帯して

闘いましょう



裁判引き延ばしをやめよ！公正裁判を求める署名は3,200団体、16万人分が集まり、沖電気と裁判所へ届けられました。

官民の団結で



大牟礼藤男さん
(東京都区職員労働組合委員長)

都職労が直接民間の争議の共闘に参加するのははじめてのことです。地域共闘を前進させる立場から各支部は各種の民間争議の支援共闘に参加していますが沖電気については私が共闘会議役員を引き受け参加することにしました。
それは沖電気の指名解雇攻撃が、単に民間の一企業の労働者への攻撃にとどまらず、これを放置すれば今日の労働組合運動がなくなりあげてきた労働者の権利を根こそぎ奪い去る危険な役割を果たしかねないと考えたからです。
現在臨調による官公労働者への攻撃が展開されていますが、敵の官民分断を許さず、かれらの攻撃に対応出来る大きな連帯の輪をつくり上げ、自らの課題として沖争議を勝利させたいと決意しているからです。
(談)

71人の仲間

○印は女性、年齢は'83年10月現在

	氏名	年齢	出身		氏名	年齢	出身		氏名	年齢	出身
①	相原 勝美	27	沖縄	25	船尾 要平	36	岡山	49	新納 一徳	34	長崎
2	相原 幸雄	31	宮城	26	真喜志 晃	30	沖縄	50	渡辺 秀雄	34	北海道
③	東田 照子	34	沖縄	27	松本 和子	37	東京	51	笹島 常信	32	石川
4	東田 稔	37	埼玉	28	松本 謙司	38	広島	52	鹿角サダ子	32	鹿児島
5	荒木 貞	32	山形	29	柳沼 俊男	33	神奈川	53	諏訪 正	33	北海道
6	飯田 康男	33	青森	30	八島 崇好	27	青森	54	局 博光	31	大分
⑦	市川美佐子	29	沖縄	31	屋代 真	28	千葉	55	都倉 高久	32	山梨
8	伊藤 善正	63	東京	32	板橋 秀吉	40	埼玉	56	中島 信幸	36	佐賀
⑨	梅沢 規子	48	〃	33	板垣てつ子	33	青森	57	中平 早月	28	東京
⑩	飯田喜久枝	26	千葉	34	斉藤 洋子	37	東京	58	橋本 久雄	33	橋本
11	大橋 隆	33	東京	35	佐藤 正子	29	青森	59	富樫 直志	34	秋田
12	影山 政行	30	福島	36	高橋 孝	31	新潟	60	飛渡 孝幸	36	北海道
⑬	加藤 貞子	30	〃	37	辻野 正弘	42	福岡	61	米田 和恵	37	東京
14	金子 輝人	33	山口	38	鳥越 一志	36	富山	62	村山 裕朗	37	熊本
15	川口 義範	31	三重	39	中野 達弥	29	青森	63	薬師神信昭	35	愛媛
16	北村 晴夫	37	神奈川	40	中野百合夫	33	山口	64	岡田 道春	32	群馬
⑰	五味田靖子	36	山形	41	秦 康博	39	福岡	65	折戸 光次	34	愛知
18	佐藤 一夫	37	東京	42	福本 均	32	岡山	66	高屋 修	30	岩手
19	佐藤 辰美	31	静岡	43	藤原 正和	30	千葉	67	長井 明	39	群馬
20	須田 孝夫	30	福島	44	和田 正	39	佐賀	68	箕輪 進	27	〃
⑳	菅野江美子	28	沖縄	45	輪千 泰三	30	東京	69	笹井 均	35	埼玉
㉑	中村 光子	36	東京	46	斉藤 和成	32	福島	70	南本 博	34	〃
23	中屋 重勝	39	宮城	47	檢垣 国雄	27	愛媛	71	関 君代	34	〃
24	平井 盛博	33	熊本	48	中山 森夫	42	愛知				

全国の仲間と手を携えて

今日までの五年間、私たちは一人の首切りも許すな。の旗をかかげて闘って来ました。北海道から九州、沖縄まで全国の闘う仲間からの暖かいご支援を頂いて来ました。自らが生活することさえ大変な中で資本の合理化攻撃を受けている職場地域からの支援は、単に助けるというワクを越えた。共通の闘いの輪として沖電闘争を展覧させて頂きました。五年間七一人が一人も欠けることなく団結して闘いつづけることが出来るとは、沖の資本も、その同盟軍もあるいは私たちの少なくない仲間の間でさえも予測出来なかったことです。この事実の中に、現在の状況の厳しさとともに、だからこそ広がらざるを得ない壮大な連帯の可能性をみる事が出来ます。政府、独占による第二次減量経営、臨調攻撃、軍事大国化への軍靴のひびきの高まりの中で、働らく者のいのちと権利が未曾有の危機にさらされているとき、私たちは働らく権利、生きる権利を高く掲げ、すべての仲間と手を携え、団結を瞳のように大切に勝利の日まで、全力で闘う決意です。一層のご支援を心から訴えます。



(代表)
中山森夫

ご支援、ご指導をよろしく... 沖電気争議団 幹事一同



(八王子)
村山裕朗



(八王子)
橋本久雄



(東京)
東田 稔
あすまた



(東京)
中屋重勝



(本庄)
南本 博



(高崎)
長井 明



(東京)
鳥越一志



(東京)
秦 康博